

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柳井市	新庄・余田北部地区	平成25年3月	令和5年3月

1 対象地区の課題

余田の一部を土地改事業により農地を集積しているが、全体的に高齢化が進み、耕作放棄地が点在する。新庄北側については、田のまちも小さく水稲から野菜に変更している農家もあり、今後、受け手の確保が必要である。

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

余田北側集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者が担っていく。新庄北側地区についても中心経営体である認定農業者が主体となり担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
計	22 経営体	水稲等	45.5 ha	水稲等	49.5 ha

3 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

持続可能な地域農業経営の実現を目指すとともに、耕作放棄地の解消に向け地域で協議を進めていく。
また、持続的な農業生産活動が行える農地の多面的機能の維持管理・確保と農村景観の保全を進めていく。

特産化作物の導入方針
米等の作物以外に、恵まれた気象条件を生かし収益性の高いいちごや収益性の高い自然薯などの園芸作物の生産を推進する。

鳥獣被害防止対策の取組方針
地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。